

# 国家戦略特区ワーキンググループ提案に関する集中ヒアリング (議事録)

---

## (開催要領)

- 1 日時 平成25年9月6日(金) 16:30~17:30
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

### <有識者>

- 座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授  
委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長  
委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

### <提案者>

- 広瀬 栄 養父市長  
谷 徳充 養父市企画政策課主幹

### <事務局>

- 川村 正一郎 内閣府地域活性化推進室長  
加藤 利男 内閣府地域活性化推進室国家戦略特区総括官  
富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理  
藤原 豊 内閣府地域活性化推進室参事官  
宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

## (議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 「高齢者雇用による農業等新産業創出事業」
- 3 閉会

---

○藤原参事官 養父市からのヒアリングを行いたいと思います。

公開ということで御希望いただいておりますので、議事録、提案資料につきましては、そのような扱いとさせていただきます。

全体は50分とさせていただいておりますけれども、提案者からは20~30分で御説明いただきまして、その後、質疑応答にさせていただきます。

○八田座長 遠方よりお越しくございまして、どうもありがとうございます。

それでは、時間のこともございますので、早速、プレゼンをお願いいたします。

○広瀬市長 どうぞよろしくお願いいいたします。

「養う父」と書いて養父市（やぶし）と読みます。私は非常にいい名前だと思っております。

名医の里、養父市ということでもあります。皆さん方御存じのやぶ医者ので生まれたところが、養父市でありまして、やぶ医者は実は名医であるということで、証拠も持ってきておりますので、見ていただけたらと思っております。そういうことで、地域の医者不足がありまして、私どもは良い医者を自前でつくり出したり、自前で集めようということをやっております、養父市では、今、やぶ医者プロジェクトということでやっておるところであります。

養父市の状況をまず知っていただくために、最初に養父市ケーブルテレビの職員が自前で作りまして映像を少し流させていただきます。これを3分ほど見ていただきたいと思っております。

（養父市PRビデオ上映）

○広瀬市長 養父市のPRビデオでありました。

それでは、パワーポイントで養父市の概要をさらに説明申し上げたいと思っております。

最初は、養父市の位置であります。兵庫県の北部、海に面しておりません。内陸部にあります。中国山脈の東の端に当たる位置であります。

まちの面積が422平方キロメートル、山林の占める割合が84%、ほとんど山と谷であります。

兵庫県の北部は但馬地域と言います。兵庫県全体の面積の約4分の1、25%を占めております。過疎が非常に進んでおります。東京都とちょうど同じ広さの面積がありますが、人口は18万人であります。

養父市の現状であります。人口減少が非常に厳しく進んでいる、高齢化も進んでいる、地域の経済が低迷しているということでもあります。

養父市は平成16年に合併しました。そのときは、平成12年の国調データで3万110人でありましたが、平成22年、10年後は2万6,501人ということで、10年間で約12%の人口減少であります。

高齢化率33%。特に超高齢化が進んでおりまして、75歳以上の方が占める人口割合は5人に1人、20%であります。健康長寿が非常に大切であるということです。

地域の経済も低迷が激しくなっております。

地域の経済（GDP）、市内の総生産額は、平成12年をピークにどんどん下がってきております。昨年は約560億円程度まで落ちてきております。うち農業生産が占める割合は4.1%、約25億円であります。

兵庫県の地域別の人口の中で、高齢化であるとか、長寿であるということを御説明申し上げます。

兵庫県全体で、人口1万人に占める100歳以上人口が4.8人、我々の住んでおります但馬

地域は11.8人ということで、非常に長寿であります。

平均的な高齢化率は30.3%、75歳以上の占める割合が17.3%です。

もう少し詳しく見てみます。但馬は3市2町ありますが、それぞれのまちを見てみます。養父市は、人口1万人に占める100歳以上の人口の高齢者の割合は15.4人と、非常に高いです。日本の平均は、大体兵庫県と一緒に5人ぐらいだろうと思います。それから見ますと3倍です。

なぜ100歳以上の方がこれだけ多いのか。これは地域性、色んなものがあると思います。そういうことを今、我々は東京都健康長寿医療センター研究所と一緒にあって究明しております。高齢化率33%、先ほど言いましたように、超高齢化で75歳以上の方が占める割合は5分の1であります。

養父市の抱える課題としまして、人口減少にいかん歯止めをかけるか。地域の経済力をいかに向上させるか、活性化させるか、これは産業振興をやらなくてはいけない。

今、この二つが非常に低迷しておりまして、市民そのものが、地域の住民そのものが、地域に対する誇りを失ってきております。これをいかに回復させるかということでもあります。

私は昨年10月に2期目の市長に選ばれました。市民に示した政策綱領のテーマは、地域の新たな命を育むまちということで、産業を育み、人を育むということにしました。これは人口減少への対応と地域の産業を振興させるという強い思いを表したものであります。

養父市は非常に小さなまちですが、経済活性化戦略を作りました。人口減少と地域経済の規模の縮小は表裏一体でございますので、これら二つを合わせて、総合的に対応しないといけないということでもあります。特に10年後、平成32年、養父市で約100億円近くの経済活動が縮小することが推測されます。それを何とか現在のレベルで維持するためには、約100億円の経済活動効果を新たに生み出す必要がある。こういう目標を立てております。

その一つとしまして、今年、地域公共会社、EPLを作りました。日本で初めての取組であります。養父市が100%出資する株式会社であります。従来の産業・商業振興施策では、行政の行う施策では、民間の力を引き出せないということもありまして、行政でありながら、行政でない株式会社を作ったということでもあります。

社長は、今年の2月、民間から三野さんという方を副市長に選任いたしました。彼を社長にしております。資本金が600万、養父市が100%出資であります。既に設立して事業活動を行っております。

事業スキームは図に示したとおりであります。どういことをやるか。やぶパートナーズという会社名にしておりますが、やぶパートナーズそのものが収益を得なくてはならない、投資的事業ということで、企業者への出資を行う。さらに、YAP、やぶパートナーズがビジネスモデルを作って、それを事業化していく。行政事務のアウトソーシングの受皿にもなることにいたしております。

養父市の農業の現状であります。全体で農地面積は2,500ヘクタールあります。耕作放

棄地が非常に多くなってきているということでもあります。今の担い手農家の平均年齢は、約67歳であります。65歳以上の方が60%であります。小規模経営である。1戸当たりの経営耕地面積は38アール、0.38ヘクタールです。後継者をいかに見つけてくるかということです。

農業の活性化に向けてどういうことを行うか。後継者を確保する。そのためには、農地をまとめること、任せる相手を選定する、いわゆる担い手を形成することになります。

農業の特徴としまして、養父市は無農薬有機、資源循環型の農業を行っております。水稻が基幹作物であります。非常においしいお米、特に地質の関係で、蛇紋岩米というお米が採れるということでもあります。

畜産は、神戸牛の元である但馬牛、八鹿豚、ブロイラーが非常に盛んであります。これらから出た堆肥を使いまして、無農薬有機農業を行っているということでもあります。

野菜は、高原の野菜、高原の大根が特産であります。

果樹としましては、朝倉山椒です。これは日本の代表的なブランドであります。この発祥の地が養父市であります。

シルバー人材センター、地域の担い手ということで、今、とても頑張ってくれております。養父市のシルバー人材センターの活躍の状況については、お手元の資料の別紙でお配りさせていただいております。

これは、過日、兵庫県でありました環境創造型農業のフォーラムで、養父市シルバー人材センターの局長が話した内容を示しております。特に棚田の再生であるとか、都市との交流であるとか、さらに、新しい特産物を作り上げる、そういうことを頑張っているということでもあります。

今日の話題にもなりますが、養父市の人口ピラミッドを示しております。真ん中が現状であります。点線は60～75歳までの人口の層であります。あと10年もしますと、その層が一番多くなるということで、今、まさしく地域の担い手はその世代になっておりますので、その世代の方にこれからも元気で働いていただき、収入を得ていただく。そのことが、若い世代への負担も少なくするし、地域の活性化も生じてくるということでもあります。そして、お年寄りが元気であれば、健康長寿になってくる、医療費等も少なくなってくる、全ての経済効果に波及するということでもあります。

養父市のシルバー人材センターの概要であります。会員のピークは、平成15年の483人でしたが、現在は約443人、もう少し魅力あるシルバー人材センターにして、多くの方に参加していただくことが必要であります。シルバー会員の年齢は、平均年齢69.4歳であります。

平成24年度の養父市のシルバー人材センターの実績であります。トータル、全体事業の請負額が2億4,000万円、よく頑張っておると思います。特に民間（一般家庭）での件数が1,468件で、約6割であります。これらのニーズにいかに対応していくかということでもあります。将来の人口構成を見据えて、農業を主体にした地域起こしを目指し、シルバー世代の活躍を期待することで、健康長寿のまちづくりを目指す。これが、養父市が目指すま

ちづくりになるわけでございます。

映像での説明概要は以上でございますが、あとは提案書で説明をさせていただきます。

養父市の概要は、先ほどパワーポイントで申し上げたとおりであります。

合併は2004年、ちょうど10年前に行いました。4町が合併して養父市になりました。人口減少が非常に厳しく進んでいるということでもあります。

そういう中で、産業再生・改革への取組ということで、私自身が直接行ってまいりましたが、PFI事業2件であります。これは温泉事業と道の駅を行っております。またCM、これはピュアなコンストラクションマネジメントで、道路のトンネルを掘ったということを行っております。こういうことをやっております。

先ほど申し上げましたが、私自身は昨年の選挙で選ばれました。マニフェストで、新産業創出と人口規模の維持・増加をお約束しました。それを実現するために、EPL、地域公共会社を立ち上げ、今、動かしているところであります。

事業の内容につきましては、先ほど申し上げましたように、共同出資会社方式、民間企業等との共同出資会社方式を行うということ、民間企業の育成支援を行う、さらに、行政のアウトソーシングを行っていく、空き農地の統合的な経営を行っていく、フォークアート木彫を生かした地域振興事業を行っていく、こういうことをやっていきます。

また、今年度は兵庫県の関西学院大学、企業と一体になりまして、産官学連携でスマートアグリを行っていくということで、過日、事業を決定いたしましたところでございます。これは廃校の体育館を使うものであります。事業者はオリックスであります。

産業振興の中でのやぶパートナーズの役割でございます。我々も農業振興、産業振興を行うのに、やぶパートナーズを中心に行っていきたいと考えております。特にやぶパートナーズ株式会社、地域公共会社は、地域の特産でもあります蛇紋岩米等の販売を都市向けに行っております。そのためには、農業生産量の確保が大切でありますので、自ら農地を活用して、農業生産を行う必要があります。

○八田座長 要望される規制改革項目の御説明に時間を割けるようにしていただけますか。

○広瀬市長 分かりました。申し訳ございません。

提案の趣旨でございますが、農地のいわゆる賃借であるとか、所有権の移転の部分は、今、農業委員会が行っておりますけれども、そういう権限を我々のほうに譲っていただきたいということが1点であります。

もう一点、先ほど申しましたように、高齢者がこれから地域の担い手になるということでもありますので、特にその中心的存在でありますシルバー人材センターであります。彼らの労働時間をもう少し長くしていただきたい。現在ですと、生計を主としないということ、臨時的雇用ということもあまして、週の労働時間が20時間以内、連続して31日以上働けないことになっておりますので、これらの規制緩和をお願いしたい。せめて週30時間ぐらいは頂きたいと思っております。それから、1年ぐらいは連続して雇用できるような内容にしていただけましたら、もう少し地域の高齢者が、シルバー人材センターをベースにし

ながら、色んな労働について、そして、地域の皆さんの生活の安心を担保しながら、収入を得ながら地域の活性化にも資することができると思っております。

提案の趣旨はそういうことでございます。

○八田座長 それでは、例えば、シルバー人材センターの労働時間の制約が、どの法律のどういうことに基づいているか、御説明いただけますか。

○谷主幹 シルバー人材センターにつきましては、法律自体では明確にはないんですが、その運用と言いますか、法律の背景の中で、そういったことがうたわれております。

これは厚生労働省が出された平成16年11月4日の資料ですけれども、法改正の趣旨及び背景の中で、シルバー人材センターについて述べられている部分に、臨時的かつ短期的な就業、またはその他の軽易な業務に係る就業というものが何かということで、それは臨時的かつ短期的な就業というのは、連続的または断続的なおおむね月10日程度以内の就業を言い、また、軽易な業務というのは、1週間当たりの労働時間が平均的な労働時間に比して、相当程度短い業務とうたわれております。全国一律でこのような制限されていると捉えております。

○坂村委員 それを守らなかった場合、ペナルティーとか何かあるのですか。そのとおりにきちっと書いてあるわけではなくても、そういう背景が基になっていて、それを守らなかった場合、どういうことになるのですか。

○広瀬市長 ペナルティーがあるのかないいのか、私どもは聞いておりませんが、人材センターそのものが、非常に厳しく通達なり指導されているようです。

○坂村委員 それを守らなかった場合には、通達が来てしまうということですね。そちらにはそういうものが来てしまったのですか。

○谷主幹 そういったものは来ておりませんが、実際に養父市のシルバー人材センターは、平成24年4月に公益社団法人にさせていただいた関係で、公益性ということで、法の趣旨を適正に遵守しなさいということと言われておるということでございます。シルバー人材センターは、厚生労働省からも補助金などを頂いていますので、その関係で、そういった指示を受けている。

実際に今までは頑張って、それなりに運用はしてきたのですが、そういった指導を受けて、週20時間以内という内容を遵守した結果、平成24年の請負収入というものが2,200万円程度落ちている。というのは、会員の皆さんの就業時間を抑制することで、会員数も少ないものですから、ローテーションが組めなくなっている。結果として、地域の方のニーズに応えられなくなっている。この小さな地域でも、2,200万円の経済損失というのは非常に大きいだろうと考えております。

○八田座長 要するに補助金を出す代わりに、こういう人が働き過ぎると、普通の職を得ている人の競争条件を阻害するから、あまり働き過ぎないでくださいというのが、法の元々の趣旨なのかもしれませんが、養父市のように、他の人がいないところでは、元々の趣旨が関係なくなって、全面的にこれをやってもらったほうが良いということなんですね。

○広瀬市長 そうです。労働力そのものが少なくなってきました。

○八田座長 少ないから、他にいないわけですね。

○広瀬市長 そうです。

○秋山委員 まず、御質問の前提として、素晴らしい提案だと思って拝見いたしております。高齢化が進む地域で、どういうふうに地域振興を図っていくかということ言えば、成功すれば、先進事例になると思いますので、そういう前向きな取組に大変敬意を示しておりますという前提で伺いたいのですが、シルバー人材センターでなければならない理由を少しお聞かせいただきたいと思います。

今回、シルバー人材センターの運用を弾力的にしたいということなのですが、例えば、乱暴な言い方かもしれませんが、働きたいという方を何らかの形で、直接なり、間接的なり雇用して働いていただく。雇用契約のベースで働いていただくということも手段としてはあるかと思うのですが、それでもシルバー人材センターを使ったほうがいい意義がきつとおありになって、だから、規制緩和でもう少しそれを活用したいのだということが明確にあれば、お伺いしたいと思います。

○坂村委員 それに関連することで伺いたいのは、先ほどシルバー人材センターは公益社団法人だとおっしゃいましたね。だから、税法の特典もある程度受けているということと、もう一つ、厚生労働省からの助成金みたいなものを頂いているわけですね。そういうものがあるから、当然公益社団法人になさっていると思うのだけれども、それをもしも本当の株式会社にしてしまったら、助成金が来るかどうか分からないし、税制上も株式会社と同様になってしまいますね。そのことについてはどうなのですか。そういうものがないと、やはりやっていけないのですか。

○広瀬市長 株式会社ではなくて、今の公益社団法人のままで、今の規制を少し緩めていただきたいと思っています。

○坂村委員 助成金はどのぐらいなのですか。全体の中でどうなるのですか。助成金が来ないのだったら、全くこれができないとなっているのか、励みの一環なのか、ほとんどが助成金なのかで随分違います。どのぐらいなのですか。

○広瀬市長 ほとんど助成金ではないです。例えば、私のところのシルバーは先進的なことをやっております。子育てとか、先ほど言いました棚田の再生であるとか、そこで出来たお米を都市のシルバーと交流して、そちらで消費していただくとか、都市の方に来ていただいて、畑のスーパーマーケットをすとか、自分たちの作ったものを都市の方に収穫していただくとか、色んなことをやっております。そういう企画提案事業に対して、全国シルバー人材センター事業協会から、例えば、その事業に要した2分の1を頂いております。あとの2億4,000万円は、自分たちがそれぞれ依頼者の求めに応じて労働を提供したり、会社に労働を提供して得た契約上の金額になります。

○坂村委員 それが2億円ちょっとで、助成金は1億くらいですか。

○谷主幹 国からの補助金は、平成24年度で約700万円です。

○八田座長 シルバー人材では、最低賃金制の免除規定はないのですか。

○広瀬市長 最低賃金制の免除規定はないです。

○八田座長 最低賃金は払っているのですか。

○広瀬市長 払っています。ただし、ほとんどの方は会員であり、いわゆる自営業者と同じ扱いとなりますので、その場合は最低賃金については関係性がなくなります。

それから、今、秋山先生がおっしゃったように、会社としてはどうかということですが、養父市の場合、会社そのものが少ないのです。そこでどんどん高齢者に働いてもらって、最初からそういう方向でいいのではないかというお話ですね。もっと高齢まで続けて雇用したらどうかというお話ですね。

○秋山委員 もしくは、やぶパートナーズで雇用することが、選択肢としてあると思いますが。色々やり方がある中で、シルバー人材センターである必要性みたいなところが併せてあると、分かりやすいと思います。

○広瀬市長 そもそも他にプレイヤーが全然ないということです。あったとしても、会社から見ると、高齢者より若い人を雇いたい。高齢者は働く場、雇用の場が開かれていないということで、これは都市に限らず、田舎も一緒です。会社は若い人をちゃんと雇って働いてもらう。そうすると、元気な高齢者、能力を持った高齢者は、働きたくても働けないということです。かと言って、高齢者は拘束されずに、自由に働きたいという思いもあるわけです。その代わり365日いつでも働ける体制にある。それはシルバーにとって非常にありがたい労働力であるということです。

それと、やぶパートナーズは色んな事業をやりますが、やぶパートナーズそのものも農地の再生を行ったり、空き農地を使って米を作ったり、農産物を作ったりしますが、そのときに、やぶパートナーズが直接農業経験者を集めるより、シルバーと連携して集めたほうが、集まりやすいということです。

○坂村委員 よく分からないのですが、シルバーに厚生労働省が労働時間制限を付けているのはどうしてかというのは、本当に民業圧迫だからなのですか。何か理由がなければ、こういうことはやらないと思います。この理由は何なのでしょう。

○広瀬市長 20年前にこの地域にシルバーが出来たときの高齢者に対する考えと、20年後の今は変わってきていると思います。

○坂村委員 20年前の体力では無理だっただろうということですかね。

○広瀬市長 当時は60歳で退職した後、年金をもらって、ゆっくり過ごして、趣味をやったという時代であったのかも分かりません。

○坂村委員 20年前のままで、現状に合っていないということですね。

○広瀬市長 そうです。

○坂村委員 そうなことなのですね。それはよく理解しました。

○広瀬市長 今の高齢者は、元気で働けるうちはどんどん働いていただきたいということです。

- 八田座長 賃金はどの程度払っていらっしゃるのですか。時給はいくらですか。
- 広瀬市長 シルバーも手数料を取りますが、大体15%です。市などもかなりシルバーにお願いしている部分があるのです。例えば、雇用者の運転手とか、時間で1,200~1,300円は払っていると思います。
- 八田座長 時給ですか。
- 谷主幹 時給は平均800円程度です。
- 広瀬市長 うちが契約上払っているものです。本人に行くのは800円か900円ぐらいだと思います。
- 八田座長 それは随分高いですね。都会でも老人のヘルプをしてくださるのは、もっと安いです。
- 広瀬市長 シルバーの方も自分が今まで培った能力であるとか、技術を提供しているわけですから、労働の対価として、それぐらいは安いと思っています。頑張って収入を得ているわけですから。作業等に当たり道具は事前調達であり、また、現地までの移動費用などは会員の負担であり、決して高いわけではないと考えています。
- 八田座長 普通の株式会社にした場合には、先ほどおっしゃったように、どちらかと言うと、若い人を雇いたい。若い人に払う賃金は、おそらくそのぐらいだと思います。そうだとすると、若い人ほど雇いたくない人は、競争的に決まったら、賃金はもう少し安くなるのではないかと思います。そこをシルバー人材センターである程度支えているということでしょうか。
- 広瀬市長 そうです。
- 八田座長 もう一つの論点、農地の移転に関することですが、農業委員会から市に権限を譲ってほしいとのことですが、普通農業委員会だと、市が事務局をやっています。市がどういう意向でやるときに、農業委員会が障害になるのかという例を教えてください。
- 広瀬市長 農業委員会も太平洋戦争後に出来た制度だろうと思います。これも60年経っていると思います。当時は良かったのかもしれないけれども、まず、今の時代には合わないのではないかという思いがいたしております。農業委員会は、それぞれの土地の権利を持った人たちの集まりであることも一つありますので、どうしてもその中でお互いに遠慮し合ったり、色んなことがあるのだろうと思っています。
- それと、先ほど見ていただきましたように、農業者全体が既に高齢化している。ということは、農業委員会そのものも高齢化してきております。そして、農業委員会の今の大きな目的は、地域の農業の将来・未来をみんなで相談しながら、いいものをつくり上げていこう、そういう大きな仕事があります。
- さらに、今の権利関係の部分もあります。権利関係等を含めて、将来の農業を考えているのかどうか分かりませんが、今の農業委員の中で、私がやっていただきたいのは、将来の農業、地域の農業振興をどう図っていくのか。今、人・農地プランを農林水産省が

立てて、実行しようとしています。そういうことを一生懸命やっていただくのが、農業委員会の仕事ではないかと思っております。

権利の移動については、農業委員が判断をするということではなしに、全体的に市なら市での土地利用という観点から、我々にらせていただくほうがいいのではないか。そのほうが、農業委員にとっても負担が少なくなっていくのではないかと思っております。精神的な負担とか、そういう大きなものが結構あるのではないかと思います。権利の移動を彼たちが判断することは結構重たいことであると私は何となく感じております。ですから、その部分は行政にらせていただくほうがいいのではないかと思います。

○坂村委員 ちょっと面白いと思ったのは、普通、農業委員会と市というのは、どちらかと言うと、一体化していると思っていました。今、おっしゃったようなことは、外の人が多いような気がしていたのですけれども、そうでもないのですね。中からもそういうふうにおっしゃるのですね。

○広瀬市長 農業委員会と争うことを考えるつもりもありません。彼たちとは仲良くやっていきたい。私にとって一番大切なパートナーです。しかも、養父市の基幹産業である農業振興を担ってくれています。彼たちとは役割分担を明確にしていきたい。彼たちは、将来、地域の農業がどうあるべきか、人と農地の関係をどうつくり上げていくか、それは彼たちが地域の代表ですから、地域に入って一生懸命やる。その仕事でいいと思います。

権利の部分は、市ないしは地域の土地利用という観点から、行政にらせていただくほうがいいと思っております。

○秋山委員 今の点に関して確認させていただきたいのですけれども、農業委員会の関与の廃止を提案されているのですが、それを行政に任せるとおっしゃっていただいたのは、市でやるということなのか、EPLのやぶパートナーズがやるのか。文章を読むと、やぶパートナーズということになっています。

○広瀬市長 やぶパートナーズは、先ほど言いましたように、自分たちで農地を使って生産して、農業振興を図って、会社も利益を得ている。農家に対しても、収益をちゃんと払えるような形にしている。そういうことをやろうと思えば、やぶパートナーズそのものも農地を取得したりいたします。

○秋山委員 権利移動については、市が判断をして、やぶパートナーズが土地の所有もしくは賃貸ができるようにしたいというのが、御提案の趣旨ということですね。

○広瀬市長 そうです。

○秋山委員 分かりました。

○広瀬市長 それから、国は中間管理機構と言っておりますが、行政がやるのがいいのか、やぶパートナーズ辺りもひょっとしたら、やってできないことはないとも思っております。

○秋山委員 それは中間管理機構的役割ということですか。

○広瀬市長 そうです。

○秋山委員 中間管理機構はまだ制度設計中なのですから、中間管理機構は農地の集

約をするということと、それを活用できる担い手にちゃんと賃貸なりができるようにするというのが目的の制度なのですが、もし、そういうものが出来たときには、そこを活用しようと思われるかどうか。それよりも、今回の提案のような形でやりたいと思われるのか、その辺りの実際のところの感触をお聞かせいただきたいと思います。

○広瀬市長 中間管理機構の位置付けだろうと思います。中間管理機構は市が持つべきだろうと思っております。県がというお話が出ておまして、県全体ということではいいかもしれません。ただ、県が我々の地域のことを分かるかと言ったら、疑問があります。県が中間管理機構を担って、その出先機関的なものが市町に出来るというのは、二重構造だろうと思いますので、私は直接市に中間管理機構を任せていただきたい。例えば、やぶパートナーズが中間管理機構的な役割を担うことは可能だと思っております。それから、やぶパートナーズは農地を集積しながら、自分たちでも生産をすると、農業後継者を育成します。そういうこともやぶパートナーズは仕事の一つにいたしておりますので、可能です。

○八田座長 やぶパートナーズと市が、今の農業委員会の機能をある程度役割分担したときに、農業委員会自体に残る仕事は何かということに関心があるのですけれども、確認のために、市とやぶパートナーズそれぞれの仕事について、先ほどおっしゃったことをもう一度言っていただけますか。

○広瀬市長 やぶパートナーズは、市が100%出資の株式会社です。株式会社ですから、民間であり法人登記もしました。

我々は公です。公が行う産業振興施策等については、公平性であるとか、そういう考えのもとでは、どうしても限界があるということです。民間企業がやります企業の支援・育成は、伸びるところを伸ばせるという特徴を持っております。やぶパートナーズは、行政でありながら行政ではない。極めて第一セクター的な株式会社であります。

○八田座長 責任が明確になるわけですね。

○広瀬市長 そうです。

これも役割分担ができるということですが、この会社はものすごく伸びそうだから、伸ばしてやりたいと思っても、私はできません。それでもやぶパートナーズ、株式会社はできるということです。

○八田座長 先ほど農業委員会の仕事をこういうふうに分担したらいいとおっしゃったのですけれども、それをもう一度確認のためお願いします。

○広瀬市長 農業委員会は、地域の農業の振興、並びに長期的な地域農業の振興の在り方、そういうものをちゃんと模索していくべきだろうと思っております。

○八田座長 先ほどの秋山委員の理解で、市とやぶパートナーズのそれぞれの役割は何でしたか。

○秋山委員 今回の御提案書で、農地の流動化に関連する部分、今、農業委員会で持っているところを私どもとおっしゃったのは、市という意味なのか、やぶパートナーズなのかということでお伺いしたい。基本的には、市が権利移動の承認をおやりになって、民間企

業、株式会社であるやぶパートナーズが、農地を所有もしくは賃貸できるような形にすればもっといいのではないかと思います。

○八田座長 やぶパートナーズ自体は、今の農業委員会の役割を全く持たないわけです。市が全面的に持つということですね。

○広瀬市長 そうです。市のほうがふさわしいと考えています。

○八田座長 実際にどういうふうに使われているかということ进行调查するのが、農業委員会の役割の一つとしてあると思いますし、権利移動に関して承認を与えるというのが、もう一つあると思います。それから、実際に耕作放棄地かどうかを判定する機能もあると思います。こういうものは、全部市が持ったほうがいだろうということですか。

○広瀬市長 例えば、耕作放棄地の調査、現状を調査したりするのは、地域に最も密着した農業委員のほうが、よく分かるのかもしれませんが。ですから、そういう中で、地域の農業のあり方、このエリアは将来どういう農業の振興を図っていくのか、そういう構想を立てたり、企画したり、それは農業委員会がやられたらいいのではないかと考えております。

○坂村委員 農業委員会はそこのことをよく知っているし、住民の代表の方たちも入っているわけだから、将来どうしたいのかとか、そういう目標設定に関しては、農業委員会に機能を持ってもらいたい。ただ、それを具体的にどう実現するのかに関しては、計画もあるから、市がやったほうがいい。しかも、県がやるより市がやったほうがいいということですね。

○八田座長 権利移動の承認をするためには、そこの使用状況がどうかということ进行调查する必要がありますね。

○広瀬市長 あります。

○八田座長 それはある意味で農業委員会に委託してもいいし、外部に委託してもいい。あるいは市自身で見てもいいということですか。

○広瀬市長 そうです。

○八田座長 最後の権利移動を承認するところと、実際にここが耕作放棄地であるかどうかを認定するところは、表裏一体だと思います。

○広瀬市長 そうですね。

○秋山委員 もし、差し支えがあるようでしたら、非公開というか、議事録から外していただくことでお答えいただければと思うのですが、今、お話を伺っていると、例えば、中間管理機構で、わざわざああいうものを作ってやりたいと思っているのは、一般論としてですが、土地の出し手と、そこで農業の担い手のマッチングがなかなか難しいという問題意識があるのです。ただ、養父市の場合は、やぶパートナーズといった担い手の顔がはっきりしている。担い手がはっきりしていて、しかも、地元でおやりになっているので、できればこことここを使って米を作りたいということで、出し手と担い手ははっきりしている。それでも農業委員会の関与の廃止が必要であると思われる現状は、何が問題か。直接そういうことはできないのか。現状でできないのはなぜかということですか。

○広瀬市長 先ほど私が申しましたように、農業委員会そのものを維持することが難しくなっている。地域の担い手ということになってきますと、自治会の会長なども一緒です。農業委員も公正な方法で選ばれますが、大変です。農業委員のなり手そのものがなくなっているということも含めまして、そこまで農業委員が大きな責任を持つ、いわゆる権利の移動に伴うような判断までやらせる農業委員会が要るのかどうかということです。

○秋山委員 実態としてですね。

○広瀬市長 実態として、私どもの正直なところですよ。

○坂村委員 おっしゃっていることは、よく分かります。市長を始めとして、市のほうはやろうとやって、選挙に出て市長になっているわけだから、もどかしいというか、もうちょっと何とかならないかと思われるのは、第三者的に見ても、そうだと思います。

○広瀬市長 今日来る前に農業委員会の会長とも十分に話をできて、こんな話を俺たちはやるけれども、決して農業委員会とばらばらでやるつもりはないという話はしてきているのです。ただ、実態として、農業委員の仕事はどうか、大変でしょうという話です。極端に言ったら、重要な土地の流動化とか、権限移譲に係る部分は、少し楽にしたらどうですかという話です。

それと、農業の在り方、マッチングの在り方で申し上げておきたいのですが、先生方は、地域の農業の実情をよく分かっていない。平地の大規模な農地の農業と、我々のように、山間地の条件不利益地で、1戸当たりの平均耕作面積が30アールそこそこの農地の状況では違うのです。いくら集約しようと思っても、我々は物理的な限界があるわけです。3ヘクタールも5ヘクタールも合わせても、物理的に農業ができないのです。それを大きなものにしようと思ったら、膨大な金がかかるし、そんな投資ができないのが今の農業です。そうすると、北海道の農業と養父市の農業は全然違うということを理解していただきたい。だから、集約化、流動化の方法についても、地域に密着した集約化であるわけです。

そういうことを考えていくと、中間管理機構にしても、もっと柔軟に色んな考え方でやる必要があるということです。今のままで画一的な農政を進められると、養父市の農業はじり貧になってしまいます。ですから、養父市が欲しいのは、どんな方でもいいのです。農業をやってみたいという方、国が言うように、担い手で、本気で農業をやる、俺は専業農家になるという方も必要ですけれども、養父市は楽しむ農業の方でもいいし、農業を知らない都市部の若者が来て田植えをしてくれてもいいのです。そういう方がたくさんおって、ベースを広げることによって、うちは兼業農家で成り立ったまちですから、兼業農家を増やしていくことが必要なのです。そうでないと、地域、村が残りません。村が残らないと、我々の先祖が孜孜営々として作ってきた生活も文化もみんななくなるということです。

中山間地は日本の73%です。農地の44%が中山間地です。農業生産の3分の1が中山間地です。そういうエリアをどうしていくかということ。

それから、過疎地は全国の約55%の面積です。人口はたった8%です。自治体の数は55%です。そういうところをどうしていくか。そのことを考えたら、画一的にどうこうとは言えない。地域に合ったやり方をやりたいということです。

○八田座長 非常に貴重な御意見だと思います。

養父市の場合は、耕作放棄地も出ていますか。

○広瀬市長 耕作放棄地はあります。

○八田座長 耕作放棄地のうち、一部は山林に戻したほうが良いというところもありますか。その決断の主体をどうするか。先ほどから農業委員会に将来展望を持ってもらいたいということがありましたが、市と農業委員会のどちらに、その辺の能力があるかということです。

○広瀬市長 農業委員が現地を見て判断されてもいいかも分かりません。ただ、我々が見ても分かります。24人の農業委員ですから、我々はいつも親しくしております。非常に広いですが、我々も大体隅々まで知っておりますから、我々も判断できます。農業委員会でもできます。これは共同してできると思います。

耕作放棄地は今、かなり出てきておりますけれども、これを今、元に戻そうとしているのが、先ほど言ったシルバーたちです。頑張って棚田の再生をやっておりまして、そこを使っておいしいお米を作って、都市のシルバーの方に消費してもらったり、そこを使って野菜を作って、都市の方に来ていただいて交流をしたりしております。農業の底辺を広げようとしています。

○坂村委員 農業をやらない人に言われたくないということもあるのですね。

○広瀬市長 あります。

○坂村委員 そうということですね。

○広瀬市長 特に地域の小さな農業はそうですね。

○坂村委員 今のお話を聞いていると、そういうことに興味も持たないし、やってもいないのに何だという怒りのマグマも高まっているという感じですね。

○広瀬市長 そうということです。

○坂村委員 やはりビジョンということでしょうね。農業委員会は、農業をどうしたいのかとかビジョンを出すべきだということですね。

○広瀬市長 そうですね。我々も農業振興を一緒にやります。

○坂村委員 関係者ですからね。

○八田座長 今、農業委員会が転用に関して結構権限を持っていますね。転用を認める。そこに関しても、基本的には、先ほどの市のほうが良いだろうとお考えですか。それとも、そこは農業委員会に任せておいたほうが良いということですか。

○広瀬市長 権利移動については農地法の3条で農業委員会が、転用の部分は4条、5条です。これは県・国です。これも本当は我々に少しいただきたいと思っておりますが、これはなかなか厳しいところがあるのかもしれない。

○坂村委員 農業委員会のことは、ここだけではなくて、色んなところで聞くのですけれども、今、市長がおっしゃっているようなことをやったときに、養父市だったら、農業委員会ともけんかをしないというか、農業委員会も市も住民もみんな規制改革をしようとなれるところなのですね。

○広瀬市長 うちはなれます。

○坂村委員 なれるのですね。

○広瀬市長 大丈夫です。

○坂村委員 そういう規制緩和をしたことにより、大げんかになるとか、そういう話ではなくて、ここはみんなそういうふうにしよって、農業委員会も市もみんなであるのだと理解してよろしいのですね。

○広瀬市長 結構です。

○八田座長 そういう地域には、色々な規制改革ができるようにしたいですね。セットですね。

○坂村委員 まず、養父市という気がします。

○八田座長 バーチャルだけれども、まずはここでやって、似たようなスキームでやってもいいということですね。

○坂村委員 養父市みたいに思っている仲間は、全国にもいるのですか。

○広瀬市長 多分多いと思います。

○坂村委員 それはいい話です。なるほどね。

○八田座長 非常に貴重なお話を伺えたと思います。

○坂村委員 非常にいい話です。

○八田座長 自発的にこういうお話が出てきたことは、素晴らしいことです。

○広瀬市長 もう一つ、お話をさせてください。こんなことがあります。先ほど言いましたように、養父市は100歳以上長寿が非常に多いということで、その原因は何だろうということですが、東京都健康長寿医療センター研究所の新開先生と一緒に色々調査をしております。その中から、養父市の高齢者全員にアンケートをしました。回答ができにくい人にも、何とか回答してほしいということで、回収率90%を超えるようなアンケート結果となりました。

その中で見えてきた元気の秘訣というのは、三本柱があります。栄養と社会と体力です。栄養はちゃんと食事をするということです。体力というのは、体を動かしているということです。これは農業をしているからです。各家庭でも大きくはないが、農地を持っているので、鍬を動かしたり、鎌を動かしたり、草を取ったりして体を動かしている。それから、社会はコミュニティです。農地で隣の人と話をしたり、行き帰りで話をしたり、そういうことで孤独にならない。それらの三つが要素で、養父市の健康長寿になるのではないかと。ほぼ結論であります。

これは今年も継続して、最終的にもっといい報告にしたいと思います。これは中間報告

なのですが、養父市の高齢者がこうして働くことにより、高齢者の健康が保てます。働くことにより、今までの福祉の受け手から、今度は社会の担い手になっていく。そのことを養父市の高齢者は望んでいると思いますし、元気なうちは働いていただく。そういう意味でも、シルバーが、自由に働けるようにチャンスを作る。シルバー人材センターそのものは365日動いて、しかも、どのような仕事にも対応でき、市民の色々なニーズに応えられる。お互いに助け合える社会を支えるシルバーになれる。

○秋山委員 そうしますと、100歳の方でも、いわゆる一般的にイメージする方よりも、お元気な方がものすごく多くいらっしゃるのではないかと思います。ですから、調査を継続されるのであれば、いわゆる健康長寿年齢のような数字をお作りになると、全国平均と比べて、それが非常にいいという数字が出るのではないかと思います。そうすると、養父市が先進的であるということで、規制緩和の問題にしても、非常に持っていきやすいということがあるのではないかと思います。今、思いつきました。

○広瀬市長 はい。

○坂村委員 市長も前は農業をやられていたのですか。

○広瀬市長 私は今もやっています。市長をやりながら、小さいですけども、30アールほど稲を作っています。

○坂村委員 なるほど。

○広瀬市長 今年は出来過ぎて、みんな倒れてしまいました。ちょっと残念です。忙しいですけども、農業をやっておかないと、地域のリーダーとして、こうして皆さんの前で物が言えないのです。

○坂村委員 そうですね。

○八田座長 遠方よりありがとうございました。全国が養父に学べという形になるといいと思っています。どうもありがとうございました。

○広瀬市長 ありがとうございました。よろしく願いいたします。貴重な時間をありがとうございました。